

2021年6月24日

株主各位

埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号
日本ピストンリング株式会社
代表取締役社長 高橋 輝夫

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 16,180株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金1,277円
※ 2021年6月23日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2021年6月24日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）5名、執行役員3名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金20,661,860円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,277円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2021年7月21日 |

以上